

2020年4月13日

お客様各位

全国通信用機器材工業協同組合
専務理事 立花 研司

政府による「緊急事態宣言」発令に伴う事務局の体制について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から格別のご指導等賜り、誠に有難うございます。

さて、世界的な感染拡大が続いている「新型コロナウイルス感染症」につきまして、わが国においても、政府より「緊急事態宣言」が2020年4月7日に発令され、国民に対し「不要不急の外出自粛」が求められております。弊社におきましても、出来る限り在宅勤務等を導入し、業務を行う所存です。

つきましては、緊急事態宣言の発令期間中は、下記のと通りの体制とさせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 全通協事務局の体制

事務局の方針として、在宅勤務を基本としますが、緊急対応等を想定し、全通協内各部門において、概ね1名程度の出社を計画しております。

なお、お手数ですが、緊急時以外のご連絡等の際は、メールにてお願い致します。

2. 実施期間

2020年4月14日 ～ 2020年5月6日

3. 事務局への入室管理のお願い

現在、事務局への入室の際は、アルコールによる消毒をお願いしておりますが、職員等が感染した場合等を想定し、速やかにご連絡を行えるよう「入退出管理簿」へのご記入をお願い致します。

4. その他

不要不急の外出自粛から外出禁止等へ、さらに厳しい内容に変わった場合は、上記の体制維持が困難となることが想定されますので、その際は別途、ご連絡させていただきます。

以上

【本件問合せ先】

全通協 総務部門 大輪 税

Tel 03-6665-0111

Mail chikara.oowa@zentsukyo.or.jp